

議員（尾崎 忠義）

14番、尾崎 忠義でございます。

私は、令和6年6月多度津町議会第2回定例会におきまして、まず1点目に香川県広域水道企業団からの追加出資2億200万円の水道負担金について、2点目に来春開催の大阪・関西万博への児童・生徒招待は中止すべき、この2点について、町長、教育長、そして各関係担当課長に対し、一問一答方式にて一般質問を行います。

まず最初に、1点目の香川県広域水道企業団からの追加出資2億200万円の水道負担金についてであります。

世界トップレベルの水準で国民の福祉、衛生を守ってきた日本の水道、その水道行政が2024年度から厚生労働省から国土交通省へ移管されました。2018年、水道法改正から続く水道産業市場化への流れは止まっておりません。厚生労働省、厚労省が所管してきた水道行政が、2024年度、令和6年度から国土交通省、国交省でございますが、及び環境省へと移管をされました。これまで水道事業は、安全な水を安定的に供給して公衆衛生を向上させるという目的から、厚労省が所管をしてまいりました。これが、移管によって許認可、建設、整備は国交省、水質基準などは環境省が所管することになります。国交省、つまり、旧の建設省は、これまで河川行政を所管をし、それに関わる水利権を把握してきました。水道行政にもダム建設を通じて深く関わってきた訳であります。関連する国家予算は膨大で、巨大な利権構造にもなっております。水道との関わりでは下水道行政も所管をし、浄化槽、これは環境省、農業集落排水、これは農林水産省と広域下水処理の統合を進める雨水・汚水処理広域化を推進をしております。これまで水に関わる行政は多くの省に跨り、生命に欠かせない水を総合的に管理する行政は存在をしておりませんでした。利権の温床になっている国交省が、多くの水関連行政を把握することで、公共の財産である水が利権と利潤の追求のために扱われる懸念を抱かざるを得ません。その端的な事例が、水道の民営化でございます。先の水道法改正によって、水道事業の民営化が容易になりましたが、上下水道を所管する厚労省は必ずしも民営化に積極的でなく、住民運動も後押しして民営化を選択しない自治体が続出致しました。今回の移管は、そうした状況に業を煮やした水道民営化推進勢力が水道事業の目的を変質し、水道事業広域化、つまり広域化や官民連携推進を加速させようとする動きを見せております。何故なら民営化推進勢力と国交省の利益が一致するのが広域化だからであります。理由は、1点目に民営化の最大のハードルである住民と地方議会から水道事業を遠ざけるためであります。2点目には、国は人口減、節水機器の普及などで水需要が低下して財政が厳しくなることを強調しますが、他方で過大な水需要計画による基幹設備投資が経営難を引き起こしていることでございます。国交省は、既にダム再生事業調査費が香川県の水がめ「早明浦ダム」に計上されておりますが、香川県は全県広域化が実施され、旧水道事業体の自己水源を廃止し、ダム依存度を高める計画となっております。既に総務省は令和4年度中に

広域化計画を立てることを前提に補助金を出すとしており、多くの都道府県で、こういった計画策定の動きが慌ただしくなっております。国は公務の市場化を進めるため、民間の方が効率的という理由でPPP・PFIを推進してきましたが、コスト削減効果や事業継続性に疑問があります。結局は「コスト削減」を理由に導入された委託、PPP・PFIなどの民間活用は、その目的「コスト削減」も果たせないばかりかモニタリングも出来ない状況になっており、技術、技能のノウハウも失われていくことが明確になってきております。従って、無理なく水が得られ、浄化して返すことが出来る上下水道事業が必要であり、国交省が進めようとする政策は真逆であり、どこの水を飲んでいるのか分からなくなり、どこへ流れていくのかも分からない上下水道事業に変貌していくと危惧をしております。また、水環境を健全で持続可能なものとするために水を総合的に管理する行政を国が実践し、国交省がその役割を担えるとは思えません。また、上下水道一体経営は効率的なのか、上下水道会計の違いなどもあり、上下水道事業統合にも多くの問題があり、電気、ガス事業が「セットでお得」キャンペーンをしている中、上下水道もセットでお得にはならないことは、以上のことから明白です。

そこで、お尋ねを致します。第1点目には、去る4月26日の全員協議会におきまして香川県広域水道企業団から財政収支の見通しについての説明があり、県下6事業体（多度津、琴平、綾川、小豆島、土庄、さぬき市）は、指標が未達成のため、財源確保措置が必要とのことで、多度津事業体では、資金不足額が2億200万円が提示され、追加出資については、検討を進めるということでございますが、町長の考え、見解をお伺いを致します。

町長（丸尾 幸雄）

尾崎議員の香川県広域水道企業団への財政負担等についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

4月下旬から複数回にわたり、香川県広域水道企業団から同企業団の財政収支の見通しや水道料金の統一などについて意見をお伺いしました。

その中で生じる資金不足に対する本町の負担についても説明を受けましたが、確定した金額ではなく、さらには同企業団の財政改善に向けた要望も行っているところですので、資金不足に対する具体的な見解を今、申し上げることは出来ないと考えております。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（尾崎 忠義）

町長に再質問致します。ただ今、具体的な見解を申し述べないと言いましたが、具体的な見解は、いつ頃になるのか。そしてまた、財政改善に向けた要望を出しているということでございますが、この財政改善に向けた要望とは何かをお尋ねを致します。

町長（丸尾 幸雄）

まず、1点目のこの2億200万云々ということに関しましては、これは広域水道企

業団の中で8市8町、これは直島が岡山から水道を引いてますので、直島町を除いた県と8市8町で合意をした中での取り決めで進んでいる訳でありますので、これをまず、基にして行っていくということがまず原則だと思っています。そのために、多度津町では水道事業に対しての借金がすごく多く、これはもう議員さんもお存じのとおりでありますけども、そのために、まず、平成30年、最初の年に8%水道料金を値上げをさせて頂きました。そのぐらい多度津町では、もともと借金が多かったもんで。そのために借金の今、水道企業団の方で決められているのが、借金の額は有収水量の3.5倍、それから内部留保は有収収益の50%っていうのが決められております。その中で私どもは運営してる訳なんです。そういう中で今、2億200万円、追加が要るっていうことの提示でありますけども、これは今私どもは、まず広域水道企業団も内部の努力もして欲しい。私ども8市8町が言ってることなんですけども、私どもにそういうことを負担を強いるだけじゃなく、まず皆さん方、広域水道企業団の方で努力をして下さい。まず、それが最初じゃないですかということをおっしゃっております。その答えが出てからの今のまず一つ目の質問の答えになると思っています。もう一つは何でしたか。それが今のです。申し訳ありません。広域水道企業団に向けた財政的な要望は今、8市8町で行っているところです。まず、その方を見てからの事になると考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

2点目でございますが、その他、建設改良では香川用水負担金として水資源機構は、香川用水施設緊急対策事業（高瀬支線老朽化対策等、令和2年から令和6年度、企業団水道負担が約9億円）そして後発事業（これは土器川チェック下流の耐震化対策及び残区間等の老朽化対策、令和7年からおおむね15年間）、また、相当額の負担が生じることから統一料金への影響等を考慮しつつ、支払い方法の選択、これは直入方式と償還方式、つまり償還方式では、支払い期間が30年以内、これらについて検討を進めるという説明資料の2の1ページの記載がありますが、これも負担金の上乗せになるのかどうかを町長の見解を伺います。

町長（丸尾 幸雄）

尾崎議員の香川県広域水道企業団の今後の施設整備等に係る事業費が町の負担金の上乗せになるのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

今後の香川県広域水道企業団のうち、水資源機構の行う後発事業の負担について同企業団に確認したところ、「事業については、現在、同企業団と同機構がその実施方法等について協議をしており、結論が出れば多度津町に説明に伺う」とのことであることから、今後、同企業団から説明があれば、改めて議会の皆さんへ説明をしたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

町長に再質問致します。この結論が出るのは、いつ頃になるのかをお伺いを致します。

す。先ほど第1点目には、具体的な展開いつ頃になるのかいうんですけれども、お尋ねしたんですけれども、このいつまでにいつ頃までにやるという、そういう回答があるだけで、ただ、それだけでは、よく分からないので、具体的によりしくお願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

この案件につきましては、私どもの方からボールは広域水道企業団の方に投げておりますので、その広域水道企業団の方から返事が返ってくる。そういうことになってます。その返事は早急に、なるべく早くという風には、今、私どもだけじゃなくて広域水道企業団8市8町と、それから県との間で行っている事業でありますので、それは私どもだけじゃなくて、他の今、申し上げた6市町だけじゃなくて8市8町の問題になってきますので、それは、今、広域水道企業団の方にボールを投げておりますので、その答えが返ってくるのを待っているという状況であります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

なかなかボールを投げたがボールが返ってこない。というのが現状であります。

3点目にお伺い致します。円安による物価高騰、政府の補助金打切りによるこの7月からの電力大手10社、ガス大手4社の料金値上げ、燃料油、資材費の値上げによる町の財政負担の影響及び現状と対応、対策については、具体的にどうかをお尋ねを致します。

総務課長（谷口 賢司）

尾崎議員の物価高騰や光熱費の高騰による町財政への影響とその対応策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

建材や資機材、また、光熱水費などの物価高騰により、香川県広域水道企業団の財政運営には少なからず悪影響はあると考えています。しかし、同企業団の予算を編成した際にどの程度の予測をして編成をしていたのか不明であることから、その影響や対策について回答することは出来ないと考えてございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

再質問致します。

ただ今、答弁がありましたけれども水道料金の大半というのは、電気代でございます。でございますので、町としても、およその試算は出来ると思うのですが、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

総務課長（谷口 賢司）

尾崎議員の再質問に答弁をさせていただきます。

尾崎議員さんのご質問にあります町財政負担の影響額及び現状と対応・対策については、具体的にはどうかというところでございます。町財政の影響につきましては、当

然ながら先ほどの答弁にもありましたとおり、現在、資機材、光熱水費、物価高騰しておりますので、ある程度、悪影響はあると考えてございます。本町の令和6年度当初予算の編成におきましても、ある程度のこの影響を見越した予算編成をさせていただきます。しかしながら、今後の物価高騰でありますとかそういった影響、こういったものがあれば、また、9月、12月等の議会におきまして、皆さん方にご説明を申し上げて、今後の対策について協議をさせて頂きたいと考えてございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に4点目でございます。町民への財政負担が過大になると思われませんが、町内での説明会、意見交換会、公聴会の開催が必要と思われませんが、町の見解をお伺いを致します。

総務課長（谷口 賢司）

尾崎議員の香川県広域水道企業団への負担について、町内での説明会の開催の有無についてのご質問に答弁をさせていただきます。

香川県広域水道企業団への負担については、同企業団から説明を受けた段階であり、金額が確定している状況ではございません。

また、町内での説明会や意見交換会などの開催については、必要があれば同企業団と協議し、その開催を要望したいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

ただ今、答弁がありました。必要であるかなしかに関わらず、説明責任として、やはり開くべきだと思いますが、いかがでしょうか。

総務課長（谷口 賢司）

尾崎議員の再質問に答弁をさせていただきます。

先ほどの町長の答弁の中でもありましたとおり、今現在、同企業団と水資源機構の方で今後の事業につきまして検討中でございます。それが確定し次第、本町の方に説明があるということでございますので、その際には前回と同じように議会の皆様方に全員協議会などで、ご報告をさせて頂きまして、その時に皆さん方からご意見を賜りまして、そして住民への説明会等々について協議をさせて頂きたいと考えてございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

企業団の返答待ちじゃなくて事前に町から積極的に、この2億200万、またプラスアルファの非常に町の財政負担になる訳でございますから、財政上の問題からでも是非これは早急に開催して頂きたいと思えます。

次に6点目でございます。平瀬浄水場は町有財産であります。統一後の所有権はどうなっているのかについてお尋ねを致します。

議長（小川 保）

尾崎議員、5番目は、どう致しましょうか、6番に行きましたが。

議員（尾崎 忠義）

要望でいいです。

議長（小川 保）

はい、分かりました。じゃあ、6番目ということで、よろしいですね。

総務課長（谷口 賢司）

尾崎議員の広域化後の平湊浄水場の所有権はどのようなのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

平湊浄水場は、平成29年度まで町水道事業用に供していた資産であります。平成30年4月に香川県広域水道企業団が事業を開始した時点で、その引き継ぐべき水道事業に含まれるものとして同企業団が所有する資産となっております。

因みに、この水道企業団の設立でございますけれども香川県広域水道企業団が設立されたのは平成29年11月。続きまして、平成30年4月から同企業団による事業運営が開始されているというところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

この平湊浄水場は、12億6,600万円もかけて多度津町の町有財産として造った訳でございます。

それでは再質問でございますが、残りの借入金はいくら位あるのでしょうか。それと、この2億200万円の中に含まれているのか、また、別途なのかをお尋ねを致します。

総務課長（谷口 賢司）

尾崎議員の再質問に答弁をさせていただきます。

済みません。今現在、手元にその資料がございませんので、今、お答えすることが出来ません。以上で、回答とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

それでは、また後から資料をよろしくお願い致します。

次に7点目でございますが、水道事業の再構築、見直しをし、地域の水政策を見直すこと。これは、1点目には水循環、2点目には人材育成、3点目には住民参加の水道、4点目にはパブリックコメント、つまり手続に関する要綱の制定、5点目にはアウトリーチ、これは聞き取り調査、6番目として水道サポーター、7点目に多様な住民でのまちづくり、これは情報の共有でございます。これによって、人口動態、土地の利用状況、財政などがあります。8点目には水道の再公営化、9点目には水の消費者から利用者への転換、つまり水の供給者と水の需要者の完全分離、10番目には水の危機は、地域自立の危機であります。そして水循環を問い直すことが必要であります。これについて、また、11点目には地下水の保全と利用でござい

ます。12点目には過度の依存度の進み、これは大きな仕組みが優先されると個人や小さなコミュニティは切り捨てられ、いざという時には、自分の安全は守れない。こういう危機管理を持つことが大事であります。13点目には地下水の見える化でございます。水は、ご存じのとおり、生命線であります。食、エネルギー、森、水源ほか、高品質で安価な水が供給するということで考えられますが、どうかについてお伺いを致します。

総務課長（谷口 賢司）

尾崎議員の水道事業の再構築、地域の水政策の見直しについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町は香川県広域水道企業団を構成している自治体として、本町はもとより県内全域の水道事業に携わっていく責任がございます。その責任の中で、本町住民からの要望や意見があった際には遅滞なく同企業団に申し入れを行い、必要があれば運営協議会の議題とするよう働きかけをするなどの対策を講ずるとともに情報を共有しながら、安全・安心な水道事業の維持に努めたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に大阪・関西万博への児童・生徒招待は中止すべきについてであります。

来春、開催予定の大阪・関西万博は教職員を始め、多くの人々が招待事業に不安を抱いており、異議を唱えております。万博会場予定地の土壤汚染が指摘され、会場工事現場での爆発事故も起き、爆発事故の全容が明らかにされず、再発の恐れがある状況で安全な校外学習を計画することが出来ない状況であります。また、莫大な費用を投じて万博を開催する意義について多くの国民は疑問を抱いているとして、改めて招待事業の中止と万博の開催中止を求めているところであります。開催地であります人工島、夢洲に含まれる汚染物質の問題、万博を口実に進める夢洲開発による国民負担増などが指摘されており、パビリオン建設の遅れ、会場建設費やインフラ整備費等の大幅な上振れによる国民負担増、土壤汚染が広がり、地盤沈下が起こる危険性など問題は、さらに深刻さを増してきております。大阪・関西万博は、カジノを中核とした総合型リゾート（IR）のインフラ整備のために開かれるものであり、夢洲は雨が降るとアスベストやPCBなど有害物質で汚染された土壤が泥の川となって地下鉄工事の現場に流れ込み、晴れた日には、その泥が乾いて粉塵となって舞い上がっている訳であります。万博会場の1区は管理型の処分場なので、一般家庭や事業所からのゴミ焼却の燃えカスや生のもものも入っておりますから、有害物質だらけのゴミ捨て場からメタンガスが発生をしております。そしてまた、出入口は2箇所しかなく、台風、大雨、地震の時の備えは、3日分、60万人分の食料、そして下水道（トイレ）は、処理能力は1日8万人分、汚物を貯める所は2箇所しかなく、もしも災害が起きたら、トイレも満足にない島に閉じ込められ、避難計画も、まだ作られていない状況であります。

そして、この5月30日、大阪・関西万博の中心パビリオン地区（夢洲2区・3区）で3月28日、爆発事故が起きたのと同じメタンガスが発生したと日本国際博覧会協会が発表致しました。会場のどこでも爆発の危険性があることが明白になりました。このような命を危険にさらす大阪・関西万博に4月9日、吉村大阪府知事と池田香川県知事が「連携PR宣言」に署名、池田知事は「万博を一緒にという気持ちは47都道府県の中で香川が1番強い」と述べ、香川県は修学旅行など学校行事で訪れる児童・生徒の入場料を全額負担することにしております。因みに、香川県は「未来を担う子どもたちの体験、学習支援事業」として、令和6年度300万円。令和7年度4億1,800万円の予算。対象は教育活動として万博に参加する県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校の児童・生徒、支援額は入場チケット料金全額補助、交通費は実費2分の1（ただし、上限学級ごとに10万円）ということであります。そこで、お尋ねを致します。

第1点目には、学校行事を通じて大阪・関西万博に参加する県下の小学校、中学校、高校など全学年で約10万人が対象となり、入場料を全額補助するとのことですが、夢洲では可燃性ガスによる爆発事故も起きて危険であり、子ども・児童の命や安全を危険にさらす動員は中止すべきだと考えますが、町の見解をお伺いを致します。

教育総務課長（池田 友亮）

尾崎議員の子ども、児童の命や安全を危険にさらす動員は中止すべきについてのご質問に答弁をさせていただきます。

万博（万国博覧会）は、地球規模の様々な課題に取り組むために5年に一度、世界各地からたくさんの人やモノ、知恵や技術などが集まるイベントで、2025年大阪、関西万博は1970年に開催された「大阪万博」、2005年愛知で開催された「愛・地球博」に続き、20年ぶりに開催されます。

県教育委員会では、香川県大阪・関西万博推進協議会の中で、「世界とのつながりをなくして地域の産業や経済、生活は成り立たなくなっている中、子どもたちが大阪・関西万博を訪れることで、県教育基本計画に掲げる「グローバル人材の育成」に資する国際理解教育の推進や「課題解決能力の育成」に寄与する課題解決型学習の推進」などに繋げるため、学校教育活動として県内の小学校、中学校、特別支援学校、高等専門学校が大阪・関西万博に参加した場合、入場チケット料金等の補助をすることとしています。その際、修学旅行の一行程として参加する場合や校外学習等で参加することを想定しており、強制的に大阪・関西万博へ行くことは想定していません。

また、修学旅行の行先や行程等については、学習指導要領及びその解説に沿って地域や学校の実態及び児童・生徒の心身の発達の段階や特性等を十分に考慮して、各学校において決定するものですので、町教育委員会としては、各学校が決定した修学旅行等の行先については尊重したいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。



ます。

議員（尾崎 忠義）

再質問を致します。再質問では、我が多度津町での該当人数は、およそ何人位になるのかをお尋ねを致します。概略で結構です。

教育総務課長（池田 友亮）

尾崎議員の再質問に答弁させていただきます。

もし、次年度、小学6年生が修学旅行で行った場合でありましたら、168名が今現在の生徒・児童数となっております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

再々質問を致します。ただ今、答弁がありましたけれども、これ、事故対応は各学校任せなのか、それとも不測の事態に対する責任の所在について、お伺いを致します。

教育長（三木 信行）

尾崎議員の再々質問に答弁をさせていただきます。

事故対応につきましては、修学旅行というのは色々な目的があるんですが、考え方としては、安全を確保することが第一と考えています。そのあと教育的な効果、成果が期待出来ること、楽しい思い出になるということですので、第一義的に安全を確保することということを常にどの修学旅行でも考えております。学校の立てた計画に対して教育委員会の方も十分吟味をしながら、この修学旅行、あるいは校外学習が安全を担保出来ているものかどうかを十分協議をしております。それを通して学校の修学旅行、あるいは校外学習の安全を担保していきたいと思います。万が一事故ということは、それはあってはならないということですが、色々な修学旅行で事故が起こることがあります。それは、色々なところの保険とか、そういったもの含めて教育委員会も学校任せにせず逐次対応をしていきたいという風に考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

それでは、2点目をお尋ね致します。

行く日もパビリオンを選べない。駐車場から入り口まで1kmあり、徒歩でも30分かかる。低学年は無理だ。ピーク期間は児童・生徒だけで1万4,000人が来場するのに団体休憩所は2,000人の収容、どこで昼食をとるのか。また、医療ケアが必要な児童・生徒への対応も示されておらず、計画が立てられない。夢洲へのルートは、夢舞大橋と夢咲トンネルの2つだけで避難計画は未だ策定されていない。ガス爆発が起こり得る安心・安全から程遠い夢洲に児童・生徒は連れていけないとの教育現場の職員の声であり、参加を休止すべきだと思うが、町教育長の見解をお伺いを致します。

教育長（三木 信行）

尾崎議員の日程や距離、人数等の問題により、参加を中止すべきについてのご質

問に答弁をさせていただきます。

2025年日本国際博覧会協会では、来場者が限られた時間の中で効率的に見学出来るよう事前に来場日時を指定し、展示館やイベント等を予約するシステムの導入を予定しています。また、博覧会の会場においては、法令に基づき特定有害物質の飛散等を防止するための必要な措置や「メタンガス」が滞留しないよう「大気拡散」を行うことで、当該メタンガスの濃度を適切に管理するとされています。

加えて、同協会は令和5年8月に「医療救護対策 基本計画」を令和5年12月に「防災基本計画（初版）」を策定しています。

現在、万博会場は工事中であり、計画等も順次更新されるものと考えています。国においても博覧会の来場者が安心して博覧会を楽しむことが出来るよう、必要な情報発信に努めるとありますので、各学校に対し、逐次情報を提供していきます。

その上で、先に答弁したとおり、町教育委員会は、各学校が決定した修学旅行等の行先について尊重するとともに安全で思い出に残るものになるよう支援をしていきたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

ただ今、答弁がございましたが、各学校の判断、決定任せではなく、無理のある危険性のある大阪・関西万博は中止すべきだと私は主張し、以上2点について、当局の答弁を求める私の一般質問を終わります。有難うございました。